株式交付に係る事前開示書面

（会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項）

2024 年 12 月 20 日

株式会社アクリート

2024年12月20日

株式交付に係る事前開示書面

東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
株式会社 アクリート
代表取締役社長株本　幸二

当社は、2024年12月20日付で作成した株式交付計画書に基づき、2025年1月11日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社ズノー（以下「ズノー」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うことといたしました。本株式交付に関し、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事項は下記のとおりです。

記

1．株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2．会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由(会社法施行規則第213条の2第1号)

本株式交付計画の作成日時点において、ズノーの議決権の総数は1,370個、但し自己株式の議決権の総数は170個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるズノーの株式の数の下限を612株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してズノーの株式612株を譲り受けた場合、本株式交付がその効力を生ずる日において、当社の議決権所有割合は51.0%となります。以上より、当社が譲り受けるズノーの株式の数の下限についての本計画の定めは、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断いたしました。

3．会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

別紙2のとおりです。

4．会社法第 774 条の３第１項第８号及び第９号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の２第３号）

該当事項はございません。

5．株式交付子会社に関する事項（会社法施行規則第 213 条の２第４号）

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙３のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

6．株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の２第５号イ）

該当事項はございません。

7．本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の２第６号）

本株式交付は、会社法第 816 条の８の第１項の適用を受けないため、該当事項はございません。

以上

別紙 1

株式交付計画書

2024 年 12 月 20 日

東京都千代田区神田小川町三丁目 28 番 5 号
株式会社アクリート
代表取締役社長　株本　幸二

株式会社アクリート（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社ズノー（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うにあたり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第 1 条（株式交付子会社の商号及び住所）
乙の商号及び住所は、次のとおりである。
商号：株式会社ズノー
住所：東京都港区東麻布一丁目 5 番 2 号

第 2 条（株式交付親会社が本株式交付を行うに際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）
甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の下限は、612 株とする。

第 3 条（対価として交付する株式交付親会社の株式の数及びその割当て）
１．甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に 735 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
２．甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 735 株を割り当てる。
３．前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い、処理する。

第 4 条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）
本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 39 条の 2 に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第５条（申込期日）
乙の普通株式の譲渡しの申込期日は、2025 年１月６日とする。ただし、甲は、本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）を変更する場合に、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第６条（効力発生日）
効力発生日は、2025 年１月 11 日とする。ただし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第７条（簡易株式交付）
甲は、会社法第 816 条の４第１項の規定により、本計画につき株主総会の承認を得ないで本株式交付を行う。ただし、同条第２項の規定により、本計画につき株主総会の承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本計画につき株主総会の承認を得る。

第８条（本計画の変更及び本株式交付の中止）
本計画の作成日から効力発生日（第６条に基づき変更した場合には、変更後の効力発生日をいう。以下同じ。）までの間において、甲または乙の財務状態もしくは経営状態に重大な変動が発生し又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が発生又は判明した場合、その他本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第９条（本計画の効力）
本計画は、効力発生日までに①乙の株主から甲への本計画による乙の普通株式の譲渡について、乙の取締役会の承認が得られないとき、又は、②甲の株主総会の承認が必要な場合その承認が得られなかったときには、その効力を失う。

別紙２

会社法第 774 条の３第１項第３号から第６号までに掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

１．株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）及び株式交付比率の算定根拠等

（１）本株式交付に係る割当の内容

	当社 （株式交付親会社）	株式会社ズノー （株式交付子会社）
本株式交付に係る株式交付比率	1	0.00136

（注）１．本株式交付に伴い、ズノーの普通株式１株に対して当社の普通株式 735 株（希薄化率 7.53%）を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりズノーの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。

２．当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株 449,820 株

上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受けるズノーの普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。

長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。

３．単元未満株式の取扱い

本株式交付により、１単元（100 株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当社の株主様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主様は、会社法第 192 条第１項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第１項及び当社の定款第８条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

４．１株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式１株に満たない端数の割当てを受けることになるズノーの株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。

５．本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の２の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

（２）　本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

２．本株式交付に係る割当の内容の根拠等

（１）割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びズノーから独立した第三者算定機関である江黒公認会計士事務所に当社及びズノーの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼し、2024 年 12 月 19 日付で、本株式交付に係る株式価値算定報告書を受領しました。

当社は、株式交付比率については、上記に記載の江黒公認会計士事務所が算定した株式交付比率レンジの範囲内であることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、江黒公認会計士事務所によるズノーの株式価値の算定結果を参考に、ズノーの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

（２）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びズノーとの関係

江黒公認会計士事務所は、当社及びズノーから独立した第三者算定機関であり、当社及びズノーの関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

江黒公認会計士事務所は、当社株式については東京証券取引所グロース市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を 2024 年 12 月 19 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	664　～　779

また、江黒公認会計士事務所は、ズノーの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	395,846　～　613,014

江黒公認会計士事務所は、DCF 法による算定については、ズノーが作成した事業計画の予測期間である 2025 年 3 月期～2027 年 3 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率（資本還元率 10～15%）で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、江黒公認会計士事務所が DCF 法による算定の前提としたズノーの財務予測においては、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、ズノーの営業利益に関して、今後見込まれる入札案件の増加及び領域拡大の見込みに伴いクライアント顧客の増加と契約単価の上昇を見込んでいることによる売上高の増加、入札王事業に係る大幅なシステム改修を終えたところで、入落札データのクレンジング作業の DX 化を図り、人件費・外注費（ベトナムオフショア含む）の圧縮が図れることによる販売費及び一般管理費の圧縮を見込んでおります。そのため、営業利益は、前年度対比で 3 割以上の増益を見込んでおります。

事業計画については、現時点における「入札王」（注）事業による継続的な収入見込みに加えて、番組制作における収入等をもとに、目標収益から算出している計画値であり、あくまでも現状におけるズノー単体での目標計画となっております。
今後、当社グループ傘下での事業計画については協議していく予定です。
「入札王」事業と連携強化していく具体的施策も行う予定であり、現状におけるズノー単体の計画値以上の当該事業のポテンシャルを将来的な付加価値であると、当社としてはズノーの事業性を高く評価しています。
（注）「入札王」とは、2006 年に国内初で開始した入札情報提供サービスであり、9,100 機関以上の官公庁、自治体等の入落札情報をタイムリーにメール配信し、蓄積したデータベースを調査・分析などに利用できる Web サービス事業です。

当社は江黒公認会計士事務所によるズノーの株式価値の算定結果を参考に、ズノーの財務状況、資産の状況を確認し、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算定を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
0.00167　～　0.00127

江黒公認会計士事務所は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情

報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、ズノーの財務予測についてはズノーの経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。江黒公認会計士事務所の本株式交付比率の分析は、2024 年 12 月 19 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。なお、フェアネス・オピニオンは取得しておりません。

３．株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下の通りです。

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

① 資本金の額　　金０円
② 資本準備金の額　会社計算規則第 39 条２に伴い当社が別途定める額
③ 利益準備金の額　金０円

別紙 3

1．貸借対照表

株式会社ズノー　　（単位：　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	323,471,751	【流動負債】	119,463,312
現金及び預金	10,391,506	買掛金	1,268,795
売掛金	146,515,823	短期借入金	20,000,000
貸倒引当金（売）	-1,860,000	未払金	20,636,921
立替金	8,002,418	未払費用	22,720,646
前払費用	16,698,004	未払法人税等	362,500
短期貸付金	111,713,264	未払消費税等	9,224,200
未収入金	26,666,562	前受金	18,428,403
仮払金	30,000	預り金	553,847
預け金	1,213,174	一年以内返済長期借入金	26,268,000
売買目的有価証券	101,000	【固定負債】	131,221,000
【固定資産】	274,225,415	長期借入金	99,221,000
有形固定資産	2,829,984	社債	32,000,000
附属設備	4,222,224	負債の部合計	250,684,312
工具器具備品	5,447,093	純資産の部	
減価累計額	-6,839,333	【株主資本】	347,012,854
無形固定資産	158,860,000	資本金	75,385,000
電話加入権	372,736	資本剰余金	15,385,000
ソフトウェア	39,656,491	資本準備金	15,385,000
ソフトウェア仮勘定	118,830,773	利益剰余金	289,222,854
投資その他の資産	112,535,431	利益準備金	2,148,000
投資有価証券	4,421,100	その他利益剰余金	287,074,854
関係会社株式	37,717,501	繰越利益剰余金	287,074,854
出資金	12,650,000	自己株式	-32,980,000
敷金	11,299,740		
長期貸付金	25,641,407		
長期前払費用	1,697,083		
保険積立金	19,108,600	純資産の部合計	347,012,854
資産の部合計	597,697,166	負債及び純資産の部合計	597,697,166

２．損益計算書

株式会社ズノー　　（単位：　円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	659,189,345	
売上高計		659,189,345
【売上原価】		
当期製品製造原価	351,382,560	
製品売上原価		351,382,560
売上原価計		351,382,560
売上総利益		307,806,785
【販売管理費】		
販売管理費計		293,830,701
営業利益		13,976,084
【営業外収益】		
受取利息	3,338,700	
受取配当金	37,500	
雑収入	30,670,214	
為替差益	6,578	
受取家賃	8,263,487	
営業外収益計		42,316,479
【営業外費用】		
支払利息	2,083,680	
雑損失	3,604	
営業外費用計		2,087,284
経常利益		54,205,279
税引前当期純利益		54,205,279
【法人税等】		
法人税等	368,269	
法人税等計		368,269
当期純利益		53,837,010

３．株主資本等変動計算書

株式会社ズノー　　（単位：　円）

	株主資本										評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金	計			
			資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	75,385,000		15,385,000		2,148,000		254,917,024	-32,980,000		314,855,024			314,855,024
新株の発行													
自己株式処分差益				-30,000,000						-30,000,000			-30,000,000
合併による増加				8,320,820						8,320,820			8,320,820
利益剰余金から資本剰余金への振替				21,679,180			-21,679,180						
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て													
当期純利益							53,837,010			53,837,010			53,837,010
自己株式の取得													
株主資本以外（純額）													
当期変動額							32,157,830			32,157,830			32,157,830
当期末残高	75,385,000		15,385,000		2,148,000		287,074,854	-32,980,000		347,012,854			347,012,854